

## 視察研修調査報告書

調査の結果を下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 調査事件（第71回全国都市問題会議）

- (1) 人口減少時代の都市経営
- (2) 湧々都市くまもと
- (3) 小布施発、「台風娘」のまちづくり
- (4) コンパクトな魅力あるまちをめざして
- (5) 持続可能なコミュニティ再生の課題
- (6) 人口減少時代の都市経営 一人・まち・環境 持続可能な社会への転換に向けてー

#### 2 調査の経過

熊本県熊本市にて開催された、第71回全国都市問題会議に出席することに決定し、平成21年10月7日に出発し、9日に帰着した。

#### 3 調査の概況

##### (1) 人口減少時代の都市経営

講師：東京大学大学院工学系研究科教授 大西 隆

##### ア 人口減少と都市自治体の持続可能性

2005年を境にわが国は世界的にもほとんど類例をみない急激な人口減少社会へと突入した。とりわけ、生産年齢人口の減少が著しい状況である。そのような中で都市自治体は、人口減少下における都市経営のあり方を模索しなければならない。都市自治体は、市民にとってより暮らしやすく、環境に配慮した持続可能な社会を実現することが求められている。

##### ① 人口減少局面における都市自治体

都市自治体は、従来型の人口増加を前提とした拡大志向から転換し、これまで以上に施策の質の向上を図ることで、持続可能な社会を実現することが求められている。

ただ人口減少問題は、都市自治体一般に共通する課題のみをもたらすものではなく、むしろ都市自治体は多様な問題に直面している。また、少子高齢化の進展に伴い、より総合的な対策が必要となっている。

ー性格の異なる都市自治体が直面している3つの事例ー

・一つの都市自治体内における過疎地と非過疎地の並存の問題である。これは主に地方中核都市や今般の一連の市町村合併により誕生した新市群に該当する。合併によって市域に新たに農村・山間地域を取り込むということも起こっているからである。従前から都市自治体の一部に過疎地域を有していた場合であっても、合併後そうなった場合であ

っても、同一市域内における地域間格差が顕在化する傾向が見られる。人口が集中する中心地域（市街地）と人口流出及び高齢化が進む農山村地域の将来像を描き、その実現のために適切な資源配分を行うことが求められる。

- ・「オールドタウン」化の問題である。これは主に大都市及びその衛星都市が直面している課題である。建設されてから時間が経過したニュータウンの中には、入居者の入れ替えが進まなかったことや、子世代の独立など家族形態の変化により、住民の人口が減りその高齢化が急速に進展している地域が見受けられる。建物の老朽化が進んでいるところも多く、住民サービスの提供や、地域再生のあり方が問われている。

- ・大都市圏への人口移動に伴う問題である。全国の約6割の都市自治体で実際に人口が減少しており、今後もその趨勢が続くことが予想される。これは一部の都市圏への人口流出などに起因するものであると考えられるが、人口減少はすでに現実的課題として存在している。人口増加を前提とした計画や施策は見直すことが求められる。また、財政状況が厳しい都市自治体が多い現況に鑑み、施策への投資の一層の選択と集中が求められる。

以上の他にも、現実には多様な課題が存在している。加えて、当然そこには各都市自治体特有の事情があるのであり、画一的な対策を取ることによって問題が解決するというものでもない。そうであるからこそ、すべての都市自治体はそれぞれが直面する問題を精査し、それぞれの事情にかなった施策を実施することが重要である。

## ② 人口減少下の都市自治体の発展と環境問題

従来の高度成長を基本とした社会経済システムからの転換を図り、持続可能な社会を実現することが求められている。都市自治体は少子高齢化の急速な進展、現役世代の減少、財政状況の逼迫など、人口構造の変化に起因する様々な資源制約に直面している。加えて、これまでの大量生産、大量消費に支えられた人類活動が環境悪化を招いており、これまで以上に環境との共生を図ることが求められている。都市自治体が直面する課題の例として、以下のようなものがある。

- ・既存施設の老朽化の問題である。これからの時代には、既存施設の活用が必要となるが、省エネルギー化の推進や施設の寿命を延ばす維持管理が重要である。

- ・里山の荒廃や耕作放棄地の増加である。里山や耕作地は保水機能などを有し、水害や土砂崩れなどの災害の防止にも貢献している。しかし、里山も農耕地も管理する人が不足し、荒廃が進んでいる地域も多い。地域住民に止まらず、ボランティアやNPOも参加する形で里山や休耕地の保全・利用を促進することが求められている。

- ・地球温暖化の問題である。都市自治体は国内外の様々な取組みと協調しつつ、温室効果ガスの排出量を削減する低炭素社会の実現に向けた広報活動や公共交通機関の整備などを実施していくことが求められている。

## イ 都市自治体の持続発展を実現するための施策

万能薬のような施策は存在しない。これまでの経験や蓄積に学び、将来に向けて独自の施策を構想し展開していくことが求められている。

### ① 都市インフラ整備における考え方の転換

人口減少社会では税収の減少が見込まれることから、限られた財源で快適な都市生活を支えるためには都市インフラ整備における考え方の転換が必要である。各都市自治体の実情に即した構想を練ることが求められており、例として次のような施策が考えられ

る。

- ・都市構造のコンパクトシティへの再編である。コンパクトシティとは市街地の拡大を抑制し都市機能を一定の範囲内に適度な密度で配置したり、公共交通を整備したりすること等を目指すものであり、暮らしやすさと環境保全の両立を図るものである。

- ・公共交通の活性化である。暮らしやすく環境に配慮した都市づくりを行う上では公共交通網の体系的かつ計画的な整備を継続していくことが必要である。

- ・既存施設の活用である。これまでにかんがりの文化関連等各種の公共施設・建築物が建設されている。新たにつくるのではなく、これまで以上にそれら既にあるものを活用していくことが求められている。

市民と行政が共に自らが暮らす都市自治体の将来像を描いていくことが欠かせない。

## ② 地域経済の活力の維持

地域活力の維持向上を図るため、近い将来に人口減少に転じる都市自治体にとっても、早い段階からの継続的な対応が肝要である。施策は多様であるが、次のようなものが挙げられる。

- ・地域人材の育成である。地域人材は地場産品の発掘やブランド化、観光振興や交流の支援、また若者の自立支援など地域に密着した多用な活動を実施している。それらの活動を通じて地域の、また地域経済の活性化に貢献するのであり、そのような人材の育成・創出を図ることは、都市自治体にとって意味のあることである。

- ・交流人口の拡大を図ることである。これは都市自治体への来訪者を増やすことである。それは消費行動の促進等に結びつき、結果として地域経済の活性化へとつながる。ことに定住人口が減少している都市自治体にあっては、このような日常的な人の移動に伴い生じる経済活動は地域経済の活性化を図る上でも重要である。

- ・都市部と農村部の交流促進である。これは都市自治体の持続的発展を考える上では避けては通れない課題である。農村部においては人口減少及び高齢化の進捗度合いが中心部以上に進んでいる場合が多い。「限界集落」というような言葉も使われているように、集落の維持が困難となると予想される地域も少なくない。その一方で農村・中山間地域は農作物の生産や山野・田畑による保水機能など、様々な面で都市活動を支えている。特産品や農産物の直売所をつくるという交流方法もあるが、多様な形での交流・連携促進のあり方を考えていくことが不可欠である。

## ③ 環境との共生

都市活動のもたらす環境への影響に鑑み、都市自治体は環境保全を目的とした施策を一層強化していくことが求められている。温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を抑制した低炭素社会の実現に向け、次のような施策が挙げられる。

- ・次世代型路面電車（L R T）等を利用した公共交通機関の活性化である。L R Tの導入や、公共交通ネットワークの充実、またパーク・アンド・ライド駐車場の整備など、利便性が高く環境負荷の小さい交通体系の実現を図ることが必要である。

- ・市街地における緑化の取り組みである。公園整備や街路樹・並木植栽、屋上緑化などがある。また「緑化協定」を結ぶことを通じて市民の参加を促すことも考えられる。

- ・農村・山間部における森林や里山の保全運動の推進である。市民の間でも環境問題に対する意識が高まっており、環境学習センターを開設するなど地域環境問題に取り組む「環境人材」の育成を図ることも重要である。加えて、環境保全活動を通じて都市部と農村

部の交流を促進することもできる。

低炭素社会の実現や自然環境保護などに加えて、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」などの廃棄物削減を目指す活動は持続可能な発展に欠かせない要素である。

#### ④ コミュニティ再生

人口減少社会を迎えた今、農村部においては、住民の高齢化とともに、人材の不足から地域の行事や伝統の維持が難しくなり、さらには集落人口自体が減少し、「限界集落」が現実のもとなる地域が出てきている。また、都市部においては、人と人との繋がりが薄れることで、高齢者の孤独死の増加が見られる。地域連帯感を高めるために、次のような方策が考えられる。

- ・地域における活動を担う人材を育成することである。「人」は都市自治体における最も重要な資源である。人口減少下においては従来型の発想からの転換が求められているのであり、それを率先する人材の育成を図ることは喫緊の課題である。大学などの教育機関、NPO等の市民団体、また行政など多様な主体が連携して人材を育成していくことが必要である。

- ・地域でお年寄りや子供たちの見守りを行うことである。これまでも「見守り隊」、地域パトロール、通学路でのあいさつ運動などが多くの地域で自主的に実施されてきたところである。このような活動は地域住民の間に連帯感を醸成する上で有効だろう。

- ・コミュニティビジネスを展開することである。例えば、NPO法人を設立して福祉サービスの提供や観光施設の運営を行うなどということである。その地域（または近隣）の住民が主体的に行動することによって、地域の活性化を図ることにもつながる。

### (2) 「湧々都市くまもと」～九州の真ん中！人ほほえみ 暮らしうるおう 集いのまち～

講師：熊本市長 幸山 政史 —人口減少社会を見据えた都市づくり—

#### ア 熊本市の沿革

熊本市は日本三名城の一つである熊本城を有し、加藤家・細川家による、肥後藩54万石の城下町として発展してきた。明治以降は、九州のほぼ中央に位置する物理的優位性から、国の出先機関等が数多く置かれ、九州における政治・軍事の中心として栄えてきた。現在でも九州財務局、九州農政局や陸上自衛隊西部方面総監部、日本郵政株式会社九州支社など、九州を統括する行政機関や民間企業等が数々立地しており、水と緑の豊かな自然環境と都市的魅力が調和した、住みやすい暮らしやすい都市として発展を続けている。

明治22年に日本で最初に市制を施行された全国31都市の一つとして市制120周年を迎えた。また、来年の3月23日には、周辺の植木町、城南町と合併する予定であり、2012年の春の政令指定都市への移行を目指している。

#### イ 熊本市の誇り

熊本市は68万市民の生活用水の全てを阿蘇の伏流水を源とする清らかでおいしい地下水で賄っている。これは、人口50万人を超える都市では全国唯一であり、世界に誇れる財産である。

阿蘇山から熊本市内へと流れる白川中流域の水田を利用した湛水事業や、市民一丸となつての節水運動、水質保全対策などに取組んでおり、長年にわたるこのような取り組みが高く評価され、昨年、第10回日本水大賞グランプリを受賞した。

次に熊本城ですが、熊本藩主加藤清正が、関ヶ原の戦いの後、慶長6年（1601年）より7年の歳月をかけて完成させたもので、豪壮な天守閣や武者返しと呼ばれる独特の曲線を持つ石垣などで名城の誉れ高く、熊本のランドマークとして、熊本市民のみならず、全ての熊本県民に愛されている。明治10年の西南の役で、天守閣や本丸御殿などの主要な建造物を焼失したが、昭和35年に清正公生誕350年と市制施行70周年を記念して天守閣を再建したのを機に、昭和56年には西南の役100周年記念事業として西大手櫓門、平成元年には市制施行100周年を記念して宇土櫓の大規模改修及び数寄屋丸二階御広間の復元工事などを進めてきた。平成10年からは「熊本城復元整備計画」に基づく本格的な歴史的建造物の復元に着手し、南大手門をはじめとする西出丸一帯の建造物や飯田丸五階櫓を復元、平成20年3月には、築城400周年を記念して総工費54億円をかけて取組んだ本丸御殿の復元が完成した。平成20年度は熊本城への来城者が200万人を超え、城郭への入場者としては、首里城を抜いて日本一となった。

熊本城の復元整備にあたっては、復元に要する費用を市民の皆さんから寄付していただく「一口城主」の制度を設けて取組んでいる。熊本市民のみならず、全国各地や世界の皆さんから15億円を越える浄財をいただいた。50年、100年の長期的視点を持って、往時の熊本城そのままの姿に復元していきたいと考えている。

#### ー熊本市第6次総合計画ー

##### ア 人口減少社会を見据えた総合計画

計画の策定にあたって、これから10年のまちづくりの課題として、人口減少、人口構造の変化を第一に掲げ、

- ①都市活力を維持していくための交流人口の増大によるにぎわいと活力の維持や雇用の創出による生産年齢人口の確保
- ②社会資本の有効活用と適正配置など、これまでの人口増加を前提とした都市づくりからの転換
- ③少子高齢化社会に対応した、だれもが利用しやすい公共交通機関の整備と地域における高齢者の見守りや子育て支援の充実

などが必要であるとし、これらに対応する「暮らしを支え、働く意欲に応えるくまもと元気産業づくり」や「社会全体で子育てやワーク・ライフ・バランスを応援するまちづくり」、「暮らしを豊かに、将来も住み続けたいと思える地域づくり」などに重点的に取り組むこととした。

また、これからのまちづくりには、限られた財源と人員の効果的・効率的な配分などの行財政運営の効率化を進めるとともに、市民と行政の役割を明確にし、「自らのまちは自らがつくる」という住民の自治意識を高めることが必要不可欠と考え、全ての施策分野にわたり市民、地域団体・NPO等、事業者、行政それぞれの役割分担を明記し、市民の参画と協働を基にまちづくりを進めることとしている。

この役割分担の取り組み例を総合計画に記載しているが、これは行政が一方的に記載したのではなく、公募市民、地域団体、NPOなどの代表者で構成された「協働と自主自立によるまちづくり検討会議」での議論の結果を記載したものであり、まさに市民参画のもとで取りまとめられたものです。さらに平行して都市マスタープランの改定も行った。

都市施設の効率的整備や既存インフラの活用といった観点から、コンパクトシティも

十分考慮し、実情とあるべき姿を議論した結果、市域及び都市圏全体の拠点である商業、業務、文化など様々な機能が集積する中心市街地と、行政・商業など生活サービス機能が充実した地域拠点や生活拠点で構成する複数の地域生活圏を形成するという、「多核連携型」の都市空間の構成方針を定めた。

この多核連携型の都市空間では、地域拠点と中心市街地は、利便性の高い鉄軌道やバスなどの公共交通で結ばれ、地域拠点相互も公共交通や幹線道路で結ばれ、地域生活圏が相互に連携することをイメージしている。

－持続可能な社会への転換に向けて－

#### ア 環境保全への取り組み

熊本市は昭和47年の「森の都宣言」、昭和51年の「地下水保全都市宣言」、翌52年の「地下水保全条例」の制定、さらに平成元年には「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を制定しており、やはり「森の都」と「地下水都市」は、大きなアイデンティティとなっている。

また、昭和63年には、「環境基本条例」を全国に先駆けて制定し、平成7年には「環境保全都市宣言」を行うなど、近年では、水と緑だけではなく、幅広い環境問題へ取り組んでいく方向へ展開している。

この取り組みの指針として、平成4年に「環境総合計画」を策定、平成13年3月には「第2次環境総合計画」、現在は第3次の計画策定に向けて準備を進めている。

一方、平成4年に友好都市協定を締結したドイツの環境首都ハイデルベルク市と連携し、CO<sub>2</sub>削減などに関する国際会議への参加や開催、また、ICLEI（国際環境自治体協議会）への加盟など、地方自治体として積極的に国際的な環境問題への取り組みを行ってきた。

しかしながら、環境の現状を見ると、都市化の進展や生活様式の多様化などにより、清らかな地下水や豊かな緑などの自然環境は少しずつ損なわれつつある。

このような認識から、新しい総合計画においても「ふるさとの自然を守り、世界に誇れる環境先進都市をつくる」ことを重点的取り組みの一つとして掲げ、温暖化対策をはじめとする地球環境問題に率先して取り組み、「日本一の地下水都市」「森の都」の名にふさわしい世界に誇れる環境先進都市を目指すこととしている。現在、環境省が提唱する環境モデル都市の指定を目指している。

#### イ 都市ブランド戦略とアジア戦略

今後人口の増加が期待できないのであれば、市の魅力を磨きそれを内外にアピールして、多くの人々に訪れていただくことによって、交流人口を増やしていく必要がある。

熊本市の魅力は「熊本城」、「地下水」、「食」、「大きな田舎」、そして「人」であるとし、それぞれの魅力が多くの人に伝わるよう、ブランドロゴなどのデザイン作成、九州各都市・関西・首都圏・東アジア諸都市などをターゲットにした情報発信、「くまもと」ゆかりの著名人等の活用によるPR展開、ストーリー戦略に基づくリーディング事業の推進など、様々な媒体や資源を活用し趣向を凝らして、まずは、九州新幹線鹿児島ルート全線開業の効果を最大限に引き出せるよう、積極的に情報発信・事業展開をしていく。

アジア戦略について、九州は東アジアと距離的に近く歴史的にも深い関係にある。地理的優位性を活かしてアジアの市場を獲得しなければならない。アジアに選ばれる九州、熊本を目指して、縦軸横軸の九州各都市との連携のもと、観光・経済・文化・環境等の様々な分野において、その一翼を担っていかなくてはならない。

### (3) 小布施発、「台風娘」のまちづくり

講師：榊一市村酒造場代表取締役 セーラ・マリ・カミングス

#### ア 熟成した文化が香る小布施町

小布施町は、お芝居の背景みたいにきれいな山々に囲まれ、自然があふれている。周りには栗林や水田、畑があって、農業が大きな産業になっている。そうしたものづくりの喜びがあるのも小布施の魅力である。

自然以上に魅力的なのが小布施に住んでいる人々である。「人が環境を作り、環境が人を作る」という言葉がある。歴史を実感できるまち、熟成した文化の魅力、都市を経ることで魅力を増してくる日本の文化というものを感じさせる町が小布施である。

榊一市村酒造場のスローガンに「産地から王国へ」という言葉がある。小布施は国内でも有数の栗の産地だが、かつては地元のためではなく、遠く離れた人のための産地でしかなかった。そうではなく、地元のを地元の人の生活の中に取り入れていこうという思いを込めたのが「産地から王国へ」というスローガンである。

例えば、小布施には600年以上にわたって培われてきた栗の文化があるが、その文化を大事にしようと作ったのが「栗の小径」である。栗の木のブロックを敷き詰めた小径は足に柔らかく、このように自然の力を感じ取ることができる歩道は世界中のどこにもないと思う。

#### イ 小布施ならではのものを作っていこう

小布施堂の関連会社榊一市村酒造場は、250年以上の歴史を持つ蔵元だが、20年も前から厳しい経営が続いていた。入社当初から「何をすれば会社の役に立てるか、町の役に立てるか」を考え、決心したのは酒造りの現場に入り、榊一市村酒造場を再構築することだった。そのために、早朝から夕刻まで仕込みを体験し、1996年に欧米人では初めて利酒師に認定された。

それと同時に取組んだのが和食レストランの開業だった。当初はローコストのレストランを計画していたが、町を訪れる、町に暮らす人たちが心から満足できるレストランにすることが必要だと考え、着工5日前にプランを撤回し、米国人デザイナーに設計の監修を依頼することを決意した。

小布施の歴史や風土、文化などプレゼンテーションした結果、飛込みにもかかわらず、「イエス」の返事をくれた。こうして完成したのが、酒蔵の一部を改造した和食レストラン「蔵部」である。晩年この土地で過ごした葛飾北斎の住居を復元したり、ゲストハウス等を造ったりしているが、すべて当時と同じ材料で、昔ながらの作り方である。「本物っぽい」とか「本物らしく」ではだめ。本物でなくてはならない。「小布施ならではのものを作っていこう」と考えている。

営業時間も工夫した。ほとんどの店は夕方5時くらいには閉まってしまう。地元の人でも楽しめる施設にしたいと考え、閉店時間を夜の9時にした。現在は地元の人や観光客の皆さんで連日満員状態である。

#### ウ 小さな町で開催した北斎の国際会議

小布施町は北斎ゆかりの地で、1976年には北斎が地域に残した貴重な肉筆画を収蔵する北斎館が開館している。年間40万人以上が来館し、小布施観光の目玉になっているとともに、世界の北斎研究家からも注目されている。米国の大学では北斎や広重、写楽といった名前は学生の教養として浸透している。そのことを知っていたので、小布

施町は北斎の価値を十分にアピールできていないように感じた。

そこで、北斎の新しい魅力を掘り起こそうと、地元の北斎研究者から教えをいただくとともに、海外に出かけたときは北斎の資料や情報の収集に励んだ。なかでも、ニューヨークのメトロポリタン美術館では大きな発見をした。「第1回国際北斎会議」の論文集で、20本の論文のうち9本が北斎と小布施町に言及していた。しかし、その会議には小布施町の人1人の参加もなく、とてももったいないと感じた。

国際会議は4年ごとに開催されていることを知り、国際北斎会議を長野に誘致したいと思った。その都市は長野オリンピックの開催年であり、北斎没後150年の節目の年でもあった。

会議の招致は、正式な決定までは「小布施北斎研究会」という住民を中心とした自発的なグループの活動でしたが、決定後は町が主催者になることが決定した。有志によるまちづくり活動から、より公的なイベントへと発展した。

世界一流の北斎研究者たちが集まった国際北斎会議は小布施町に大きな成果をもたらした。小さな町で国際会議を開催するといった「夢物語」でも、現実に臆することなくチャレンジすれば、水準の高い会議を開催でき、同時に、町の人たちが等しく北斎を共有できたことも大きな成果である。

#### エ 動いてしまえば波ができてくる

使い勝手が悪い榊一市村酒造場を大改造するために、動こうとしない社員たちを尻目に大きなハンマーで壁を壊したことがある。それを機に「台風娘」という異名を持つようになった。

2001年には町にいろいろな人が集まって情報交換や交流を知的に楽しく行うイベント「小布施セッション」を開催した。各分野の第一線で活躍されている人をゲストに迎え、町の内外から広く参加者を受け入れる定期イベントである。このイベントの狙いは普段は接する機会もないゲスト講師と直に交流し、誰もが分け隔てなくおしゃべりに講じることで、人の感性や情報への感度を磨くことである。感性や感度を磨くためには実際に人と会って話を交わすことが不可欠である。「まちづくりはひとづくり」といわれるが、定期的に非日常の刺激を与えることが必要である。毎月1回、ゾロ目の日に開催しているが、主催者にとっては辛いものがある。当初は「季節ごとではどうか」という声もあったが、あえて月1回にこだわった。楽なペースで開催すると、イベント自体も楽に流れがちで、参加者から期待されないものになってしまう。

2003年7月には「海のない小布施に波をつくろう」というテーマで「小布施見にマラソン」を開催した。きっかけは、「長野オリンピック記念 長野マラソン」のコースが、長野市内のみに変わるということだった。「それならば、自分たちで催そう」という思いで準備をすすめた。冷めてしまうと動かすのは難しくなるが、流れを作ってしまうと止めるほうが難しくなるものだ。「意志があるところには道が開ける」

実は、大会の3週間前になっても警察の許可がおりなかった。逮捕されたら、榊一の副社長が迎えにきてくれることになっていたほどだ。でも、最後には許可を得て実現した。コースは約20kmで、整備された道路だけではなく、路地裏や野道、土手と変化に富み、町を肌で感じ取れるコースだ。沿道でバイオリンの生演奏、新鮮な果物の配布、コスチューム賞を設け、参加者も楽しめるようにした。制限時間は5時間10分、ハーフマラソンなので誰でもマイペースで走れる。



開催する前は、時間や資金、警察の許可などを理由に多くの人が実現は無理だといったが、動き出してしまえば波が出てくる。「やりたい」と口にするだけでは足りない。費用を自分で負担してでもやろうと思った。本当にやりたいと思えば、それだけの覚悟がいるはずだ。

小布施見にマラソンは、毎年海の日に併せて開催され、参加者も人気も年々増加している。最初の参加者は800人だったが、今は7000人が参加し、小さな町に人波が沸き起こるようになった。

#### (4) コンパクトな魅力あるまちをめざして ―地方分権から地域分権へ―

講師：大阪府池田市長 倉田 薫

##### ア はじめに

経済の発展と共に、国民のニーズも多様化し、単純にマスで捉えきれなくなったことから、政策についてもテーラーメイドよりもオーダーメイドの時代へと移ってきたのではなかろうか。もはや「金太郎飴」では住民は満足しない、ひと味ちがった特色あるまちづくり、「より少ない住民により多くの満足を与える」公共サービスが求められる時代へと変化(進化)してきたと言っても過言ではあるまい。横並びに同じ施策を進めていけば、同じように発展していける時代の終焉とほぼ時代を同じくして100年に一度といわれる世界的経済危機により、地方自治体では、多様化、複雑化してくる住民ニーズに応えた住民サービスを提供していくための原資(税収)が逼迫し、より効率的、効果的な行政運営が求められている。そのためには「自分たちのまちは自分たちでつくる」という地方分権改革の理念と近接性の原理に基づいて、それぞれの自治体が地域住民と協働して、地域の魅力を高め、特色あるまちづくりを行っていくことが重要である。

##### イ 地方分権から地域分権へ

池田市では平成19年6月「池田市地域分権に関する条例」を全会一致で可決成立させた。その後、条例に基づく小学校区別のコミュニティ推進協議会を11小学校区の全てで発足させ、住民税総額の1%、7000万円を11小学校区に按分し、600万円から700万円の額で市民が予算編成要望権を持って自分たちの納めた税の使途に具体的に関与できる制度がスタートした。

―ジョン・フィツジェラルド・ケネディの言葉―

「祖国があなたのために何ができるかを問うより、あなたが祖国のために何を行うことができるか問うてほしい。」

- ・地方分権改革の最終目標は、お任せ民主主義からの脱却

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という基本理念の実現である。つまり、地方分権改革は、国から地方公共団体への権限等の移譲だけではなく、最終的には、より市民に身近な地域社会やコミュニティを核として、市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことをめざすものである。

- ・地方分権制度とは

各地域(11小学校区)に必要な事業を地域の提案により実施する制度で、地域の課題を解決すること、地域の共通の利益になること、地域で考えたほうがより良い成果が期待できること、地域の共通する資源・活動をいかすことである。

- ・地域コミュニティ推進協議会とは

地域の問題を解決し、暮らしやすいまちづくりを実現するため、小学校区ごとに設立。協議会の権限は、地域の課題やニーズに合った事業を市に(予算)提案する。事例としては、「地域内でコミュニティバスを!」「安全で明るいまちに!」「地域内の道路・公園を花いっぱいになりたい!」などがある。その他として、市が行っている事業を市との協定により実施することもできる。

ー提案された事業の一例ー

道路安全対策(歩道グリーン化)、公園にバスケットコート整備、安全パトロール実施、細河みどりの郷案内所、旧北豊島公民館地域活用事業、地域ギャラリー設置事業、街路灯強化事業、防犯カメラ設置事業、昆虫育成等講習会実施事業、自主防災組織設立準備事業、地域イベント支援事業

・地域分権中期目標(各小学校区に1億円)

今までの市役所では20億円かかった事業が11億円ででき、9億円が削減できる。

・地域分権長期目標(各小学校区に3億円)

今までの市役所では60億円かかった事業が33億円ででき、27億円が削減できる。

ーバラク・フセイン・オバマの言葉ー

「今我々に求められているのは、新しい責任の時代に入ることだ。米国民一人ひとりが自分自身と自国、世界に義務を負うことを認識し、その義務をいやいや引き受けるのではなく喜んで機会をとらえることだ」

## (5) 持続可能なコミュニティ再生の課題

講師：熊本大学政策創造研究教育センター教授 上野 眞也

### ア なぜコミュニティは衰退しているのか

近代の行政国家化、とりわけ戦後の福祉国家化の進展は、家族や個人が地域の人々と共同性を発揮していく必要性を減少させてきた。とりわけ産業化が進んだ都市部では、サラリーマンなど第2次産業、第3次産業に従事するものが多く、もっぱら終日を地域外で働き、子育て、福祉、地域機能の維持、生活環境の保全など多くの役割が、行政の仕事となっていく。さらに共働きが増える中で、保育やコンビニ、外食サービスなど、地域のみならず家庭の機能も外部化することが一気に進展してきた。このような現代社会が提供する高度な行政・民間サービスは、個々人が役務を提供して支えあう社会の仕組みを不要なものにしてきたといえよう。

このことを、協調的行動や向社会性の行動とかかわるソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の視点から分析すると、都市のスプロール化、労働の変化、TVの浸透、世代効果などを、コミュニティを支えてきたソーシャル・キャピタルを減少させた原因として考えることができる。

第二に、労働の変化は、地域で暮らす農家や町工場、商店などを減少させ、遠くに働きに行くサラリーマンを増加させてきた。そこに女性も労働者として参入し、これまで無償労働であったが地域を機能させるために重要な地域活動を支えてきたマンパワーを現代社会は失ってしまった。男女共同参画社会政策で女性の労働力化が進展したが、地域や家庭を支える役割を担う者の補充ができていない。年金制度の充実は、高齢者という「全日住民」をその能力・体力・意志にかかわらず退職者という自由人にしてしまい、地域社会を支える役割よりも、グランドゴルフや趣味に時間を過ごすライフスタイ

ルに没頭させている。

第三に、テレビはかつて一家に一台で家族や隣人と見るものであったが、今では一人一人が自分の部屋で24時間自由に見るものになった。夕暮れ時、縁側や門の前で近所の人と立ち話をしたりして過ごす光景は過去の遺物になった。老人も家に引きこもって、大型TVの前で一人時間を過ごしている。さらに今は、インターネットや携帯電話が、TV以上の個人化、引きこもりを助長している。

最後に、世代効果がある。戦後の価値観は、物質主義的価値観から個人主義化、功利主義化へと変化してきた。「良い社会」をつくるといった企てに、自分も責任があると考える者が少なくなってきた。米国におけるソーシャル・キャピタルの測定では、明らかに若者は高齢者の持つソーシャル・キャピタルを支えるマインドを受け継いではいない。これは我々が日本で行った農村集落の調査でも、例外ではない。

ウエルマンの研究では、かつての共同性の強いコミュニティは既に衰退したという分析とともに、実は抑圧的なコミュニティが変化して自由化されているのだという考え方や、さらには地縁的なコミュニティは崩壊しているが、職場の友人や遠くの家族関係をベースとした新しいタイプのコミュニティが誕生しているという変化が明らかにされた。それはもはやコミュニティとは呼ばないという考え方もあるが、やはり人々の繋がりのあるコミュニティは必要だという考え方は多く支持されているように思える。

#### イ 世界空間としてのコミュニティ

ソーシャル・キャピタルの研究から、人々が協力する条件として「危機」の到来が挙げられる。大地震、洪水、戦争などの場合、人々は本能的に協働する。これはヒトという種が進化する過程で遺伝子に組み込まれた反応である。しかし、平時に、如何に共同性を作り出し得るのか。確かにコミュニティという集団レベルでは、コミュニティが提供する公共財や安心・安全が欲しいと考える。他方で、個人レベルではそれらの互惠的利他的行為は鬱陶しいと感じられ、個人は参加を避けようとする。フリーライダーという選択肢は、個人レベルでは一番利得が高い。しかしフリーライダーが多数派になったら、だれも利他的な行為を行おうとしなくなり、結果として、地域の共同性は失われてしまう。

進化政治学的には、互惠的利他行為を促進する仕掛けとしてどのようなことが考えられるであろうか。人間は、合理性だけでは判断していないことがわかっている。社会心理学者の山岸は、集団協力ヒューリスティック仮説を提唱している。人々が、あらゆる可能性を合理的に判断して行動することが難しいとき、とりあえず採用する行動戦略をデフォルト戦略というが、人々が持っている「評判維持戦略」がデフォルト戦略になると互惠的利他行為を促進させるのに有効であることが分かってきた。これは、他者からの監視が集団内での評判につながる可能性がある場合のみ、集団内の他者に対する利他行動が生み出され、その傾向はデフォルトとして進化していく。環境として協働行為を行わないことが明らかに地域においてまずい行動であるという認知、規範の圧迫がデフォルト戦略には必要である。

施策としては、このような行動を強いる「評判」が成立する環境、生活空間が必要である。根無し草のような住民には、地縁的なコミュニティ空間は実質的に存在していないに等しいことから、コミュニティのメンバーであることの認知がまず求められる。そのような人間へと教育啓発するには、特別なことではなく家庭教育、学校、社会教育の

中で教え、体験させ、併せて向社会的な倫理、慣行づくりを行うことが不可欠である。また、単に責務というだけではなく、祭りやイベント、地域活動などへの参加を通して、人を知り、楽しみ、自分の居場所や社会的責任感を発見するような役割を順番に地域住民が担っていくといった社会経験を醸成する仕組みが必要である。おそらく、この部分が一番難しい社会制度の発明であろう。さらに、政治的なメッセージとして、政府は個人主義の行き過ぎを抑え、家族や地域社会に対する役割を一人一人が担うべきという「善い社会」の構想を語り、それをメッセージとして国民に発信し、そのような行動を促すことも重要である。

しかしながら、自由意志のもと、合理的判断で互恵的利他的行為の価値を説いたところで、それはほとんど行動変容にはつながらない可能性がある。20世紀以降の科学技術は、そのような共同性を必要としない社会を創造し、その生活環境はコミュニティを支える方向ではなく、短期的な個人の利得を増す方向に働いてしまった。いま地域政策には、住民を、地域と繋がりのない自由人ではなく、地域とコミットさせる方法をうまく工夫し、共同性を醸成する仕掛けが求められていると考える。

ウ むすびにかえて

社会制度としてコミュニティを再生するには、公共政策的には都市のスプロール化を止めること、住み替えの促進で世代の混在を図ること、男女いずれでもよいが夫婦がフルタイムで働かないライフスタイルと雇用環境の実現、個人の安易な自由や自己実現ばかりを追いかける生き方を改めること、24時間営業のコンビニやTV放送を止めることなどで、地域や家庭内のコミュニケーションの活性化と役割分担を促進することが、一見迂遠であるが有効な政策であると考えられる。

パネルディスカッション

テーマ 「人口減少社会の都市経営

一人・まち・環境 持続可能な社会への転換に向けて一

## (6) 市民の共有財としての「まちなか」再生

コーディネーター：早稲田大学芸術学校教授 卯月 盛夫

### ア 「まちなか」での暮らしのイメージを共有化する

まちなかの都市像と暮らしのイメージをまず明確に描くことからはじめなければならない。一般的には、住宅と商業、業務の用途が土地利用上それほど明確には機能分化されてなく、適度に混在した都市像ではないだろうか。低層階には店舗や働く場があり、上層階には住む場が確保されていて、はじめて昼夜間のバランスある人口構成となる。住宅についても、かなり多様なタイプが必要であろう。いわゆるファミリー層はもちろん、ディンクスや若者のひとり暮らし、ケア付の高齢者住宅、シェアハウスやグループリビング、コーポラティブハウジングやコレクティブハウジング等の新しい都市型住宅も政策的に配置誘導していかなければならない。建物の平均的な高さはたぶん3階から5階程度の中層が中心となるであろう。

まちなかを取り囲む道路と内部の主要道路は15～20mの幅員を持っているが、まちなかの一般道路は居住者用車両が通行するだけなので、4～6m程度で十分である。また、中心的な商店街は個人店舗中心の歩行者モールが理想的である。まちなかはあく

までも「歩いて暮らせる」ことを前提にしたサイズとすべきで、すべてはヒューマンスケールなデザインが好ましい。さらに、まちなかから地域外への移動交通手段も自動車中心ではなく、バスや路面電車等コンパクトな公共交通輸送機関の充実が重要である。

#### イ 提案1 「多世代共生住宅」をつくる

多種多様なライフスタイルを提供する都市型住宅の供給は、まちなかに人口を取り戻す最重要の事業である。これまで自治体は福祉政策としての公営住宅は整備してきたが、それ以外の住宅供給は完全に民間に依存してきた。これに対して今後のまちなかの住宅供給は、自治体の計画的な誘導政策のもとに、民間が供給する方式に変更していかなければならない。誰が住むかわからないような画一的なプランの民間住宅の供給ではなく、ユーザーを特定したハーフメイドあるいはイージーオーダー感覚での住宅建設を促進したい。そのためには民間だけでは難しい土地の入手や公的施設の導入、居住者の募集等は、自治体あるいは準公的機関が行う必要がある。自治体サイドの企画立案がしっかりしていれば、民間の住宅建設会社にはかなりの技術的蓄積があるので、それは十分可能である。

#### ウ 提案2 「まちなかの公園をコミュニティガーデンとして改修する」

まちなかにある既存公園は、緑の拠点や一時避難場所、オープンスペースとして極めて貴重な空間である。しかし多くの場合、ブランコや滑り台、砂場は設置されているが、子供はあまり遊んでいないケースが多い。場合によっては、ホームレスが占有しているケースもある。このような公園は、きちんと時間をかけながら丁寧な住民参加のプロセスを経て改修を行い、最終的には公園の維持管理運営を住民組織に任せられるようなコミュニティガーデン整備を進めるべきである。

そのためには、公園改修事業をコミュニティ施策の重要な一つに位置付け、公園担当はもちろん、子供担当、高齢者担当、コミュニティ担当等の横の連携を強化する必要がある。また、整備の予算は特別に加算する必要はないが、住民参加による計画づくりの費用とコミュニティガーデンの維持管理にかかる費用はある程度計上しておく必要がある。

#### エ 提案3 「まちなかの道路をお祭りやオープンカフェとして利活用する」

まちなかの道路交通計画では、自動車、自転車、公共交通を再構成し、できるだけ歩行者のための空間を生み出すようにすべきである。しかし、単に歩行者空間を拡大整備するだけでは活性化しない。いま必要なのは歩きたくなるための「道路空間の利活用計画」である。

ドイツでは、70年代になってから、「道路空間特別利用条例」を定め、道路上でのオープンカフェを誘導してきた。現在では、ほとんどの都市でオープンカフェが設置され、すでに飽和状態と言われている。また、伝統的なお祭り以外に大道芸やジャズフェスティバルを道路上で開催し、都市活性化に寄与している事例も増えてきた。

#### オ 提案4 「まちなか再生市民ファンド」を設立する

まちなかを再生するためには、様々なプロジェクトが想定できるが、重要なのはそれぞれの地域で市民が自ら発想し、みんなでアイデアをふくらませながら試行してみることである。すべてが成功するわけではないが、小さな試みを繰り返して実施する仕掛け、仕組みが必要である。そのひとつの方法が「市民ファンド」である。はじめの資金の原資は、自治体でも企業、個人でもよい。市民が企画したプロジェクトで、まちなか再生に役立ちそうな事業を市民公開の審査会で議論しながら選び、助成金を提供する。ひと

つのプロジェクトに対して、30万円程度でもかなりの事業が展開できる。もちろん物的な環境整備事業では100万円以上必要なケースもある。しかし、自治体が同様の事業を実施するよりはかなり経費も節減できるし、それ以上に市民の主体的な活動を促進することによるまちなかに対する愛着やコミュニティ醸成に大きな意味を持つ事業である。

#### (7) 人口減少下における都市経営のあり方

—多様な連携・交流により持続可能な生産と豊かな暮らしを求めて—

パネリスト：熊本学園大学商学部教授 波積 真理

##### ア 熊本都市圏の水をまかなう豊かな地下水

豊かな水源が、熊本都市圏の人口100万人の上水道の水源を100%地下水でまかなう水がめの役割を果たしている。また、作付け前の畑、転作した水田に水を張ることを、湛水といい、湛水後に農作物を栽培していくことを涵養栽培という。水を張ることで、地下水を育み、土壌中の害虫駆除、農薬を減らすことができる。その結果、低農薬・減化学肥料での栽培が可能となる。しかし、宅地化、転作、後継者不足などにより、水稻の作付面積は30年前の半分近くまで減少し、地下水保全に影響を与えるものと危惧されている。こうした状況に対して、様々な主体が連携して地下水の保全、涵養栽培に取り組もうとする動きがある。

##### 【企業・NPO・JAとの連携】～涵養米

NPO法人環境ネットワークくまもと、ソニーセミコンダクタ九州(株)、JA菊池、白川中流域土地改良区協議会との連携により、冬季の水田、休耕田での湛水や涵養田での田植え・稲刈り、栽培された涵養米の消費促進が行われている。

##### 【行政・JAとの連携】～涵養田

「白川中流域水田活用推進協議会」を発足させ、農家に水田から転換した畑などに一定期間水張りしてもらい、地下水保全事業に取り組んでいる。

##### 【JA・消費者・研究団体】～涵養栽培作物「水の恵み」

生産者、消費者、研究団体などが提携し、「豊かな地下水を育むネットワーク」が設立され、地下水保全に貢献することを意図し、地下水を涵養した低農薬、減化学肥料で栽培された、にんじん、さといもなど農作物を「水の恵み」ブランドで2005年より販売が開始された。

##### イ 熊本市のブランド化戦略

地域ブランドの確立にとって課題となるのは、面的に、異業種が連携していく際に、誰がそれらの多様な主体を組織的にマネジメントしていくのかということである。そこでは、各分野のリーダーシップを持った主体が連携しながら、行政のサポートも受けつつマネジメントできる体制ができることが望ましい。

##### 【熊本都市圏フードブランド研究会】(熊本市産業政策課)

主な支援策として、審査委員会が認定した食品をフーデックスジャパンに出展する事業がある。そこで認定された、ブランドコンセプトは、「水の城下町“熊本”からの美味しい贈り物」である。ここでも、「水」にこだわった地域イメージを商品価値に掛け合わせることを目的としている。

##### 【水物語】(熊本市上下水道局)

熊本市民の水道水源は100%地下水であり、そのおいしさをそのまま味わえることをPRするために「水物語」というネーミングで2006年にペットボトルを発売した。2007年度は3万本、2008年度は6万本と順調に販売実績を伸ばしている。

【肥後すうぷ】(熊本市商工会議所)

熊本の美味しい「水」を最大限に表現できる料理として、肉・魚・野菜・調味料など熊本で生産又は加工された素材を5品目以上使用し、新たに開発された汁もの・スープ料理を「肥後すうぷ」と命名し、熊本市内を中心に40店の飲食店が協力店として多様なスープ料理を提供している。

ウ 農を起点とした新たなビジネスモデル～地域で活躍する人材

食への志向は、安さ・利便性志向から、安全・健康志向へと転換しつつある。そのような中で、安全で品質の確かな国産品の価値を新しいビジネスモデルによって見出し、地域での雇用も創出しようという試みを紹介する。

【やまが栗風舎】(熊本県山鹿市の農事法人)

同法人の所有地である山鹿市菊鹿町相良地区にある荒れた栗畑1.2haを切り開き、地元住民も参加して300本の栗の苗を植えた。その後森林組合の協力も得て、加工工場の建設も視野に入れた取り組みを開始している。「相良活性化推進委員会」を立ち上げ、県の「夢のあるまちづくり創造事業」に応募・採択され、都市部からの新規就農者受け入れ体制づくりなど、人材育成に力をいれている。

「やまが栗風舎」は、山鹿市で地元特産品を原料にした「産地アイス」を製造販売している「パストラル」代表取締役の市原氏の呼びかけで設立、農を起点としたビジネスを立ち上げている。将来構想として、

・アイス原料農産物の約5割を地域内で調達できる農業基盤を整備し、地域雇用の創出と耕作放棄地の活用を促進する。

・栗の産地である菊鹿町を維持・発展させるために約50haの栗園の自社管理体制を築き、全国NO.1の「栗の里」をつくり上げる。観光としてのみならず、都市住民の第二のふるさとになることもめざす。

という、大きな夢を描いて着実に地歩を固められている。

地域における人材、そのような人々をサポートする体制が整っているかどうか、今後の地域の発展の鍵を握るものといえよう。

## (8) 21世紀の持続可能な都市への転換

—都市自治体がめざす環境共生への将来像—

パネリスト：法政大学社会学部教授 田中 充

### ア 21世紀の都市自治体の持続可能性

21世紀の日本の都市自治体は3つの制約条件に直面する。それは、人口減少(少子・高齢化)、資源・エネルギー源の枯渇、気候変動(温暖化影響の深刻化)である。

#### ① 人口減少がもたらすインパクト

都市自治体の持続可能性を確保するためには、一律の都市モデルをめざすのではなく、各々の地域における自然特性・社会特性を踏まえた戦略的な都市経営方針の構築が必須となる。

#### ② 資源・エネルギー制約の顕在化と新たな地域活性化

世界人口の増加、生活水準の向上に伴う物質消費の拡大、地球温暖化の深刻化による食料や水資源、森林資源の減少などを背景に、世界的レベルで資源・エネルギーの制約が急速に顕在化してくる。これは、地域の産業や市民生活に大きな影響も及ぼすとともに、地域資源を有効に活用した地域の自立性・自律性を促す契機ともなりうる。

### ③ 気候変動への対応～削減策と対応策

都市自治体は、地球温暖化への対応として2つの方向が求められる。1つは、温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減の徹底であり、もう1つは、厳しい削減策を行ったとしても将来避けられない気候変動に対し、その影響を軽減していく適応策の実施である。

## イ 21世紀の都市自治体と気候変動

### ① 地球温暖化の進行と将来予測

経済成長に関する複数の社会シナリオの分析をもとに、21世紀の平均気温は、環境と経済が両立するシナリオでは平均1.8℃の上昇、化石エネルギーを重視し高い経済成長の実現をめざすシナリオでは平均4.0℃の昇温が生じると予測する。このような気温上昇は、全世界的に夏の熱波の発生や最高気温の上昇、台風の強大化、大雨の頻発、中緯度地域や半乾燥地域での干ばつ等を引き起こすと指摘している。

### ② 地球温暖化の地域社会への影響と適応策の実施

適応策を実施することが特に重要な理由として、第一に、温暖化影響はすでに現在表れており、今後の影響はさらに大きくなることが予測され、個の影響を回避することは困難であること、第二に、温室効果ガス排出削減については相当厳しい削減策を実施したとしても、削減効果が出現して温暖化影響が軽減するには相当長期間を要するのに対し、適応策は比較的短い期間に効果が期待できること、第三に、温暖化影響は地域特性に応じて発生するため、地域ごとの取り組みがきわめて重要となること、第四に、削減策は世界全体の国・地域が協調して実施する必要があるのに対して、適応策は他国や他地域の行動に依存せず、地域ごとの取り組みで相応の効果が得られること、等が指摘できる。

## ウ 21世紀の都市自治体がめざす望ましい環境像

### ① 低炭素社会

低炭素社会とは、気候に悪影響を及ぼさない水準で温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会である。この具体的イメージは、地域社会のあり方として温室効果ガス排出量が大幅に削減され、将来世代にわたり悪影響を及ぼさない水準で温室効果ガス濃度が安定化する方向に進んでいる姿であり、同時に、温暖化による気候変動に対し、適切な適応策が講じられ、地域への影響が軽減されて、住民の安全で安心な生活が確保されている社会である。

### ② 循環型社会

循環型社会とは、資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組みにより、新たに採取する資源をできるだけ少なくし、環境への負荷をできる限り少なくする社会である。これは、長期にわたって資源枯渇が生じないことをめざすとともに、廃棄物の発生抑制や資源の循環利用の取組みが進み、資源生産性や循環利用率が大幅に向上し、これに伴って最終処分量が大幅に減少している社会の姿である。

### ③ 自然共生社会



自然共生社会とは、生命の基盤である生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、さまざまな自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会である。

#### ④ 快適生活環境社会

快適生活環境社会とは、物質の利用に伴って生じる汚染が生命、健康、生活環境にほとんど影響を及ぼさず、その結果、大気、水、土壌の環境質はきわめて良好な状態にあり、その上、景観、自然に配慮した居住空間が形成されており、あらゆる地域において人々が快適な生活を享受することができる社会をいう。快適生活環境社会は、環境上の快適性のみならず、食の安全性が確保され、防犯水準が維持されるなど、人々が安心して暮らせる社会でもある。

### (9) 社会資源の融合で持続可能な地域社会を生きる

パネリスト：NPOフュージョン長池理事長 富永 一夫

八王子市指定管理者フュージョン長池公園は、2001年7月よりNPOフュージョン長池が体験学習施設長池公園自然館の業務を受託し、2006年4月より指定管理者としてフュージョン長池公園を管理している。来園者は、2008年度で176,143人、ボランティアの参加は6,134人となっている。また、体験学習や小中学校の総合学習としても利用されている。

#### ア フュージョン長池公園の活動を持続可能にするもの

##### ① ヒト：行政・企業・教育・福祉・地域の融合

###### ・ 行政の協力

八王子市公園課の日常的な理解と協力、東京都西部公園緑地事務所の協力、国土交通省公園緑地景観課の協力などがある。

###### ・ 企業の協力

社歴160年の(株)富士植木にはノウハウと実務で協力、(株)プレイスには里山コンサルタントの内野秀重氏を派遣してもらっている。

###### ・ 教育の協力

幼稚園・保育園では日常のお散歩コースとして協働、小学校・中学校では総合学習の一環で協働、大学では学生はインターンシップで協働、教員は調査研究で協働している。

###### ・ 福祉の協力

福祉作業所の物販で協働

###### ・ 地域の協力

ボランティアの協力や有給スタッフの協力

##### ② モノ：公共財産と寄贈品財産の融合

###### ・ 八王子市長池公園

多摩丘陵の原風景を残存させた自然保全型公園 (20ha)

###### ・ 寄贈品 (貸与品を含む)

アニメ映画「平成狸合戦ぽんぽこ」の原画、インターネットライブカメラ2台分のシステム、毎月70ケースのジュースを無料提供、押し花額絵・カワセミの写真・椎茸菌等々と書籍数百冊の寄贈

- ③ カネ：行政資金とNPO法人が生み出す資金の融合
  - ・ 八王子市からの資金  
指定管理者としての協定金、(管理・運営費、修繕費)
  - ・ NPOフュージョン長池が生み出す資金  
広報誌への広告掲載料、福祉作業所の製品の展示・即売手数料、自動販売機の設置とジブリグッズの販売手数料、民間助成金・国や公益法人からの助成金、活動支援金(寄付金)、研修受託費。
- ④ 情報：情報発信力が、情報受信力を育てる
  - ・ 自然館で発信する情報  
体験学習の案内チラシ、生涯学習の案内チラシ、農機具の展示、長池地域の模型、長池公園いまここ情報等。
  - ・ 長池公園で発信する情報  
樹名板、植物名ラベル、インフォメーションサイン、コーションサイン、マナーサイン、コミュニケーションボード。
  - ・ かわら版で発信する情報  
ぽんぽこかわら版(年4回)2009年7月現在63号、長池公園を中心とした徒歩30分圏内(10,000世帯)に、住民によって無料配布。
  - ・ ミニコミ誌の協力で発信する情報  
長池公園の近隣新聞販売店が発行する無料ミニコミ誌(ウエズデイ：約11,000部)に行事を掲載。
  - ・ 八王子市広報誌の協力で発信する情報  
「市からのお知らせ」として、行事予定を掲載。
  - ・ 長池公園のHPで発信する情報
- ⑤ 指定管理者の事務局に多彩な人材を採用
  - ・ 自然館のインドアスタッフ  
一人一人が複数の職能以、可能時間内を働く。(窓口業務、電話相談、経理業務、ホームページ作成、サインボード作成、広報活動)
  - ・ 長池公園のアウトドアスタッフ  
一人一人が複数の職能以、1週間に3時間から可能時間を働く。(清掃業務、草刈業務、選別除草業務、駐車場管理業務、修繕業務)

(10) 伊勢原市における環境への負荷を軽減する取り組み

パネリスト：神奈川県伊勢原市長 永塚 幾子

ア 伊勢原市の取り組み

① 地球温暖化への取り組み

取り組みのキーワードは、「子供たちから」と「身近にできることから」だと考えている。

・ みどりのカーテン作戦

壁面につる性の植物を這わせることで日差しを遮断し、室内の温度上昇を抑制させる取り組みであり、市内小中学校などで実施しており、生徒たちが植物の育成管理を行うことで、環境教育にも役立っている。

平成20年度からは、対象施設を市内の全公立小中学校（14校）、市役所庁舎などに拡大、市民にネットを配布し、家庭でも「みどりのカーテン」を活用できるように制度化した。

- ・ 環境レシピ・家計簿

「我が家の環境レシピ・家計簿」は、生活の中で消費するエネルギーの使用量を月ごとに集計することで、家庭から排出される二酸化炭素の排出量を計算することができ、環境問題への意識が高まり、ライフスタイルの見直しを実行してもらうことを狙いとしている。（平成20年度は延べ274の家庭で実施）

- ② 環境教育・啓発の取組

- ・ 環境行動の手引き

市民、事業者、子供たちの環境意識を高めるため、また、日頃からできることを実行できるよう、環境行動の手引きを作成し、配布している。

- ・ 環境学習会

12月の「地球温暖化防止月間」にあわせ、小中学校では環境学習会を開催している。平成20年度は市内8校で電気自動車の試乗会などを取り入れた。

- ③ 市民、企業との協働での取組

- ・ 市民との協働による展開

平成18年度に「いせはら環境市民ネットワーク」が発足し、年間を通じこのネットワークと協働して、市域の環境保全に取り組んでいる。特に6月の環境月間には「いせはら環境展」、12月の地球温暖化防止月間には「ストップ温暖化展」を協働で開催し、市民による市民への啓発活動を進めている。

- ・ 企業との協働による展開

神奈川県では、森林の豊かな恵みを次の世代に引き継いでいくため、「かながわ森林再生50年構想」に賛同する企業・団体のCSR活動を推進し、協働で森林の再生に取り組む「森林再生パートナー制度」を創設した。

この制度の第1号として、伊勢原市と株式会社東芝、伊勢原市森林組合、神奈川県は、「かながわの森林再生への参加協力に関する協定」を締結した。この協定により、四者は協働で、伊勢原市内の約150haの私有林の整備を進めていく。

具体的には、株式会社東芝は、今後5年間に行う整備に対して、資金援助を行うとともに、市内の森林の一部を「東芝の森」と命名し（ネーミングライツ）、社員等の森林整備のボランティア活動や環境教育の場としても活用することとしている。

また、市、森林組合、県は、株式会社東芝の取組に対して、必要な指導や助言、森林保全活動に関する情報提供、PR活動など行い、協働で森林整備を進めていく。

- ④ 3Rへの取組

伊勢原市では、平成20年4月から、ごみの分別品目をこれまでの13品目から21品目に拡大した。この拡大にあわせ、市内に「資源リサイクルセンター」を整備した。

- ・ 資源リサイクルセンターの役割

「資源リサイクルセンター」では、容器包装プラスチック及びペットボトルの圧縮・梱包処理やガラス瓶のストックヤードも兼ねている。再商品化事業者に引渡すことで、資源化が図られ、大量生産、大量消費の社会から循環型社会へ、着実に前進したと考えている。

- ・ 分別拡大による減量効果

ごみの分別品目拡大の大きな目的の一つは、可燃ごみの減量であり、焼却量を減らすことは、二酸化炭素の排出量の抑制や焼却灰の埋立地の延命化などにつながる。分別拡大の結果、可燃ごみの量は、平成19年度の年間23,700tから平成20年度は21,300tへと、年間で2,400t、大幅に減少した。減量の主な要因は、容器包装プラスチック収集量の増加と古紙類の資源化などによるものである。市民一人ひとりの中に、「3R」を実行することでごみを減らすことだけでなく、物を大切に使い、出たごみはできるだけ資源として活用する環境に優しい意識が育っていることを願い、循環型のまちづくりを推進している。

- ⑤ 農林施策からの取組

- ・ 荒廃農地の対策

「荒廃農地整備事業」は、荒廃農地を受委託組織により整備し、主に畜産農家の飼料畑として自給飼料の生産に活用するものである。「和牛の放牧事業」は、荒廃農地に和牛を放牧することにより、有害鳥獣対策や省力的な農地管理を目指している。「市民農園事業」は、特定農地貸付法に基づき、遊休農地を活用し、NPO法人が主体となって市民農園を運営するものである。「農業体験事業」では、農業者や農業者団体の指導を得て、都市住民の方が参加し、年間を通じて米づくりやそば・野菜づくりの栽培体験をしている。

- ・ 環境保全型農業

市環境保全型農業推進指針を策定し、農業の持つ自然環境機能を活かした取組として、野菜・果樹・施設園芸などの減農薬・減化学肥料栽培の新技术の実証や普及に取り組んでいる。あわせて土壌診断や残留農薬検査体制の整備も図っている。また、畜産農家が多いことから、園芸農家をはじめ家庭菜園を行っている市民へ家畜ふん堆肥の活用を推進している。

- ・ 農地・水・環境保全向上活動支援事業

現在は、農業者と地域住民との協働により、農業資源を「守り、活用し、楽しむ」を目的に、緑肥兼用の景観植物の栽培、田んぼの生き物調査などの活動が行われ、自然の大切さや農業に対する理解を深めている。

このほか、農業用用水路の整備では、地域農業関係者の協力のもとに、水生生物の生息環境の保全や自然石を利用した水循環機能の向上を図る自然浄化対策などを進めている。

- ・ 林業施策での取組

森林の持つ多面的な機能の確保に向けて、森林所有者と協調して、森林の適切な管理に努めている。「地域林業形成促進事業」、「水源の森林づくり事業」を実施するとともに、森林組合の支援や除間伐、枝打ち、造林事業を進めている。

また、森林や農地などの地域資源に、市民が関わり、保全していくことを目指して、市民ボランティア団体による里山保全活動である「市民活動林整備事業」や、市と森林組合の協調により「森林と海と食べ物」をテーマに、間伐材工作教室を開催することなどにより、身近なところから環境問題を考える場づくりも進めている。

- ・ 伊勢原市は、本年3月に景観法に基づく「景観行政団体」となり、「景観計画」の策定に取り組もうとしている。

(11) 100年先も持続可能なまちづくり

ーネットワーク型コンパクトシティの形成ー

パネリスト：栃木県宇都宮市長 佐藤 栄一

ア 「ネットワーク型コンパクトシティ(連携・集約都市)」の形成

少子高齢化社会、人口減少時代の到来や、地球環境問題の深刻化、高度成長期に整備した道路、下水道、学校施設などの公共資本ストックの老朽化、さらには、都市の顔である中心市街地の活力の低下など、取り巻くさまざまな問題に効果的・効率的に対応していくことが急務となっている。

イ 「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて

これからの人口規模や構造、人々の活動に見合った都市の姿に変化していく必要があり、そこで、望ましい都市空間として打ち出したのがネットワーク型コンパクトシティである。

既存の都市基盤や公共資本ストックを有効活用しながら、規制と誘導により、高齢化や環境問題など社会的な課題に対応できる持続可能な都市を形成していこうとするもので、土地利用の適正化や都市構造の整備方針を定める、新たな「都市計画マスタープラン」を取りまとめていくなど、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた取組を進めている。

ネットワーク型コンパクトシティは、「土地利用の適正化」「拠点かの促進」「ネットワーク化の促進」により形成を図っていく。

土地利用については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、土地利用の適正化を図ることにより、都市的機能と自然環境が調和する土地利用を目指す。

拠点化の促進にあたっては、中心市街地はもとより、産業・観光拠点や、既に形成されている地域拠点、生活拠点または生活圏など、都市機能の集積している既存の拠点を有効に活用し、それぞれの拠点にふさわしい性格や機能、広がりなどを踏まえた「拠点化」の促進を目指していく。

具体的には、中心市街地の活力を高める再開発事業、広域的な交流・連携を担うJR宇都宮駅周辺の整備、都市内・都市間の交通を担う在来線駅周辺の整備、産業拠点の基盤整備などを推進する。

ネットワーク化の促進にあたっては、それぞれの拠点が備える都市機能を踏まえながら、幹線道路、公共交通機関の整備充実など、拠点相互の都市機能を連携・保管できる軸を形成するとともに、大量輸送機関、高速交通基盤の整備・充実など、主要都市と広域的に連携できる軸の形成・強化を図る。

具体的には、都市計画道路等の幹線道路や交通結節点の整備、路線バスや地域内交通の充実、また、機関公共交通として導入を検討しているLRTなど、公共交通の充実を図り、誰もが市街地や拠点間を安心して移動でき、活動できる総合的な交通ネットワークを構築していく。

特に、地域内交通については、生活拠点の機能向上を図るため、積極的に導入に取り組んでいる。現在、市東部2地区において、地元住民で組織する運営協議会が中心となり、ジャンボタクシーの定期運行やデマンド方式によるタクシーの運行を実施しているが、今後、こうした事例をモデルに、それぞれの地域に適した地域内交通を市域全体に広げていけるよう取り組んでいく。

## ウ 中心市街地活性化の推進

モータリゼーションの進展や商業施設等の郊外化に伴い、中心市街地は、次第に活力を低下させてきた。このような中、「宇都宮城址公園」や「オリオン市民広場」の整備、「うつのみや表参道スクエア」などの再開発事業、また、「若年夫婦世帯家賃補助」による都市居住促進など、活性化の取組を推進してきた。

そうした結果、「平成19年度商店街通行量・来街者実態調査」では、休日通行量が20年ぶりに増加するなど、一定の効果を上げている。

## エ 五つの改革

一つ目は「教育分野」での改革である。市民の人間力の向上のみならず、安全で安心なまちづくりを実現するための基本は、規範意識や社会のルール、マナーについて、しっかり教育することにあると考えている。そのため、「学校教育」、「地域教育」、「家庭教育」、を柱に、食育や親学などを通じた「家庭と地域の教育力の向上」や、家庭や地域と連携した「魅力ある学校教育の充実」に取り組むなど、さまざまな機会を捉えながら全市一丸となって「教育改革」を力強く進めている。

二つ目は、「環境分野」の改革である。市民一人ひとりの日頃からの環境に配慮した行動を促していく必要がある。そのため、「もったいない運動」を、環境面のみならず「人」や「もの」を大切にすることを育み実践する市独自の運動として、全市展開しているところである。

三つ目は、「交通分野」での改革である。超高齢社会の進展や環境配慮型のまちづくりを進めていくためには、誰もが移動しやすく利便性の高い公共交通ネットワークの充実が不可欠である。そのため、地域内交通の導入促進をはじめ、交通事業者と連携した「都市・交通戦略」の取組など、積極的に公共交通の充実を図り、過度に車に依存しない社会への転換を進めて行く。

四つ目は「農業分野」での改革である。安全・安心・新鮮な農畜産物をしっかりと供給できる体制づくりに取り組む必要がある。そのため、生産基盤の強化とともに、地産地消の推進や、農作物ブランド化の推進、また、農業とその他の産業を有機的に結びつける新たなビジネスチャンスを生み出す「アグリネットワーク」の推進などにより、農業従事者の所得向上のための取組を進めている。

五つ目は、「行政改革」である。限りある資源を効果的、効率的に活用しながら、健全で安定した行財政基盤を構築する必要がある。そのため、施策事業の優先化・重点化を図るとともに、職員数の適正化や市債残高の削減に取り組むなど、「行財政改革」を徹底的に進めている。

また、現在、「宇都宮プライド」プロジェクトを推進している。市のさまざまな魅力を全国に発信し、イメージや好感度の向上を図るための「都市ブランド戦略」として、より多くの人や企業から「選ばれるまち・宇都宮」を目指し、積極的に展開している。

—以上—